

	号外	定価1部2円	確定闘争最大のヤマ場！各支部・分会でも確定闘争課題等を学習し、引き続き闘争に最大の結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2015確定闘争⑥ 11.2地公共闘人事課長交渉

怒り心頭！実態訴えるも平行線!? 月例給・一時金 完全実施、でも年内改定難しい!? 総合的見直し 影響あるが人勧どおり実施！

岩手県地方公務員共闘会議（議長 砂金良昭岩教組委員長）は、11月2日、2度目の人事課長交渉を行い、この交渉を確定闘争のヤマ場と位置付け、地公共闘の仲間約300人の結集により県庁座り込み行動を配置した。冒頭、第1次集約の「知事あて大型ハガキ」署名（173枚1,052筆）を菊池人事課課長に提出し、多くの仲間の声を背景に改めての前進回答を求めた。



大型ハガキを手交する砂金議長(右)と受け取る菊池人事課長(左)

菊池人事課総括課長は、月例給・一時金の改定に関し「県人勧の完全実施」を明言しながらも、国の給与改定の見通しが不透明な状況に触れ、「12月議会での改正条例案の提案は難しい」とし、年内での改定実施は困難であることを明らかにした。



改善を訴える県地公共闘交渉団と回答する菊池人事課長(左上)

さらに、給与制度の総合的見直しは、高齢層の影響を配慮し実施見送りを求めたのに対し、「人事委員会の判断を受け止め、実施する方向で検討している」とし、「勧告事項として月例・一時金の改定と一体のものとの考える」とした。一方で影響を受ける高齢層職員の勤務意欲改善策については前回の回答を繰り返す消極的な態度に終始した。

いずれの要求項目も前進回答が全くないことに加え、本年のプラス改定が越年となる可能性が高まるなど、職員の賃金改善を求めた要求内容とは程遠く、極めて不満が残る結果となった。県地公共闘では、11月11日に予定している総務部長交渉に向け、前進回答を引出すべく、当面の大型ハガキに多くの声を集めることを確認。来年への闘争持ち越しとなる可能性も含め、今後の交渉に向け闘争体制を維持する。

1 月例給・一時金の改定

《地公共闘》前回は県人勸を尊重する一方で、条例案提出について時期が不透明との回答だったが、国の動向にかかわらず速やかに実施すべきであると考えるが、認識は。

【人事課長】県人勸の取り扱いを検討するには、民間給与とともに、国家公務員給与も考慮事項の1つであり、その動向を踏まえ検討すべきもの。国の閣僚会議も開催されていない状況では、動向が不明確であり、12月議会での条例案提案は難しいと考える。日程も迫っているので早急に結論を出したい。

《地公共闘》公民較差の解消は早期に実施すべきだ。12月議会での改定実施を強く求める。

2 「給与制度の総合的見直し」について

《地公共闘》高齢層職員を中心に給与削減の影響が大きい。職員の実態を考えても削減となる制度は実施すべきではない。改めて実施しないよう要求する。

【人事課長】人事委員会の判断を重く受け止め、勧告を尊重して実施する方針で検討している。なお、今般の月例給・一時金の引上げ改定と総合的見直しは一体的なものとして検討するのが基本と考えている。

《地公共闘》生涯賃金の大幅な削減となるほか、国の制度であり岩手県にはなじまない。職員の意欲が低下する一方であり反対だ。これまでの様々な制度改悪により、給料が上がらない実態であり、そこに不満が多い。そうした実態こそ改善すべきだ。



多くの仲間が交渉支援・座り込み行動に結集

3 高齢層職員の給与について

《地公共闘》今年も高齢層職員に対する給与改定がなく、給与制度の総合的見直しにより更に削減となる。すでに勤務意欲を失っている実態がある。勤務意欲維持のため具体的な改善策が必要だ。

【人事課長】高齢層職員のみを対象とした措置は制度上難しい。任命権者による個々の職員の状況を勘案した勤務意欲の確保に向けた取り組みを引き続き進める必要がある。

《地公共闘》月例給の削減により退職手当等にも影響が出るため、勤務意欲の維持につながらない。

【人事課長】退職手当について、国は退職手当の基本額（月例給）が減少することから、減少分を原資として調整額の増額改定を行い、退職手当の支給水準を維持する見直しをした。本県も国の措置を踏まえた検討が必要と考えるが、給料表の水準が国と異なるため、どのように見直すか検討している。

4 諸手当の改善について

《地公共闘》通勤手当・住居手当等で多額の自己負担が生じており、課題意識を持っているとの回答を頂いている。負担解消のための具体策が必要である。

【人事課長】諸手当の改定は人事委員会の勧告を受けて行うことが基本であり、通勤手当は人事委員会の報告を踏まえて今後の改定の必要性を検討するが、現時点では結論に至っていない。人事委員会からは中長期的な視点から検討を求める趣旨との説明を受けている。

《地公共闘》多額の自己負担の実態に課題認識を持っているのであれば直ちに改善策を示すべき。

5 フレックスタイム制について

《地公共闘》導入に当たっての職場の課題も多く、慎重な検討を求めている。現時点の検討状況は。

【人事課長】国の詳細な制度設計が不明である。実際に制度導入とした場合、勤務時間管理や制度の周知に一定期間を要するため、年度内に関係条例を提案するのは困難。国等の動向を注視しながら引き続き検討を継続する。条例提案の際には再度お知らせする。